

補装具費の支給（給付・修理）申請書に関わる手引き

担当課名：館山市健康福祉部社会福祉課障害福祉係
電 話： 0470-22-3492

1 この申請書は、補装具費の支給（給付・修理）に使用します。

2 申請できる人

本市に住所を有し、身体障害者手帳の交付を受けた者

3 申請書記入方法

該当する方は、申請書欄に交付を受ける人の住所・氏名及び身体障害者手帳の内容を記入してください。

4 交付できない場合

申請後の調査の結果、次の各号に該当する方は、交付又は修理を受けられませんので事前に問い合わせください。

ア 障害者自立支援法に基づく、本人又は世帯員のうち市町民税所得割の最多納税者が一定以上の所得である場合

イ 障害者自立支援法による交付対象外の補装具

5 持参するもの

身体障害者手帳 ・ 印鑑（認印）

6 申請窓口

本館 1 階 社会福祉課 障害福祉係